

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.30

支援センターだより



新年のご挨拶

理事長 松井 純

(株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社 取締役社長)

静岡犯罪被害者支援センターは、今年で13年目を迎え、この間、ボランティアによる電話相談、弁護士による法律相談、臨床心理士による面接相談、公判付添の直接支援など関係各位のご理解とご協力により、犯罪被害にあわれた方々への経済的・精神的な負担軽減のための支援活動を行ってまいりました。

わが国では、平成16年12月「犯罪被害者等基本法」が制定され、翌年12月には、「犯罪被害者等基本計画」が閣議決定されて以来、各省庁で積極的な取組がなされ、これを機に、司法制度の中に「被害者参加制度」や「損害賠償請求命令制度」が導入され、犯罪被害者の権利が認められるなど、被害者支援は着実に前進していると感じております。

しかし、犯罪被害者の方々の中には、その被害の負担が長期間継続し、一生をも左右しかねない状況の方もおられ、その負担を少しでも回復あるいは軽減するためには、国・地方公共団体や犯罪被害者支援機関・団体等との連携した支援活動が一層必要となってきております。

今後も支援センターでは、被害者等の悩みを聴き、ニーズに応じ、弁護士・臨床心理士等への紹介や公判付添など、関係機関との緊密な連携を図りながら、迅速的確な支援を行っていくこととしております。

毎日のように痛ましい事件・事故が後を絶ちません。地域社会全体が不慮にして犯罪被害にあわれた方々の心情を理解した上で支え合う意識の醸成が必要ですので、関係機関などと連携しながら広く県民に広報啓発活動を推進してまいります。

この支援活動を通じて、「安全・安心な地域社会づくり」のために努力してまいりますので、引き続き、ご理解とご支援をお願いし挨拶とさせていただきます。

～ 目 次 ～

- 新年のご挨拶 理事長 松井 純
- 「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2010」開催結果報告
- 「赤い羽根共同募金」助成金の御礼
- 平成22年相談受理状況・直接支援状況
- 「犯罪被害者関係機関へ切望します」
交通事故被害者家族
- 被害者支援・折々の記① 坪井事務局員
- 広がれ、支援の輪 犯罪被害者支援募金箱・自動販売機
- 賛助会費納入者・寄付者一覧、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-209-5533

受付時間：10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2010」



今年も前年に引き続き、“赤い羽根”共同募金の助成をいただき、9月25日(土)、しづぎんホールユーフォニアにおいて、静岡県・静岡県警察・静岡市との共催の「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2010」が盛大に開催され、約280人の方が来場されました。

今回は、第1部に静岡県警察音楽隊による演奏、第2部では、平成11年11月に東名高速道路において酒酔いトラックに追突され、子ども二人を亡くされた井上保孝・郁美ご夫妻による講演が行われました。(講演要旨は、右頁に掲載。)

また第1部に先立ち、永年に亘り当支援センターにご支援・ご協力をいただいている方々に対して感謝状を贈呈させていただきました。



(感謝状贈呈者ご紹介)

- | | |
|--------------|----------|
| ◆静岡県質屋組合連合会様 | ◆熱川防犯協会様 |
| ◆ラ・メヌエット様 | ◆河越 大郎様 |
| ◆堀江 きよ様 | ◆島元 正彦様 |

会場ロビーにおいて飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める署名活動を実施し、多くの方々に署名にご協力をいただきました。

～講演会来場者の感想～ (アンケートより抜粋)

- 犯罪とは無縁のものと思っていたが、不意に自分が被害者・加害者になる可能性があるということを常に意識していたと感じた。
- 自分に何かできることはありますか? 加害者を作らない、被害者にならない、その実現に向か微力でも何かできることを考えたい。
- 井上ご夫妻の一言一句が命の重さを語り、心に響きました。今日の言葉を胸に交通事故防止に努めます。
- 涙が止まりませんでした。被害者に対する支援者の対応がよく分かりました。

講演 「東名高速酒酔いトラック事故で子ども二人を失って」 ～飲酒運転撲滅のために～

平成11年11月28日家族旅行の帰りに酒酔い運転の大型トラックに追突され、井上さんの車は炎上し、当時3歳と1歳の二人のお子様を亡くされました。

事故を起こした運転手は「業務上過失致死傷罪」と「道路交通法違反(酒酔い運転)」で起訴され、懲役5年の求刑に対し東京地裁判決は懲役4年を言い渡されました。

ルールを守り、後部座席でしっかりとチャイルドシートに座っていた子ども二人を、三十余年間も職業として大型トラックを運転していたプロのドライバーの飲酒運転によって尊い命を奪われ、二人の子どもの命の重さに比べるとあまりにも刑が軽いと感じ、大やけどを負い現在も治療とリハビリに通われている保孝さんと郁美さんご夫妻は、他の交通事故遺族らとともに悪質交通事故の法定刑見直しを訴えて署名運動を展開されました。

平成13年11月28日、二人のお子様の命日にあたる日に参院本会議で「危険運転致死傷罪」が成立し、厳罰化が実り、悪質運転の抑止力が期待されました。

ところがその後、危険運転致死傷罪の適用を恐れて、加害者が救護活動をせずに現場から逃げ去ったり、呼気検査の数値をごまかそうとしたりするケースが増加していることに気付き、「逃げ得」がまかり通ることのないよ

う法改正を要望し、署名運動をされております。

また、私たち支援者に対して、被害直後の現場では被害者は混乱の渦中にいるために被害直後から第三者の冷静な介入が欲しいといった話や、マスコミの対応方法、警察・検察・裁判所において付添い、メモを取ってくれるだけでもありがたい、といったお話をあり、私たちも大変参考になりました。

最後に保孝さんが、「私たちは子どもを亡くしてしまった喪失感、傷ついた心を一生抱えて生活していく覚悟を決めています。私たちと同じような想いをする被害者遺族は出てきて欲しくない。何の罪もない子どもたちがルールを守らない大人の犠牲になつてはならない。皆さんには被害者になって欲しくはありませんし、加害者にもなつて欲しくない。加害者を出さないことが一番の被害者支援だと考えいただきたい。」と話されました。

静岡県においても、未だ飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。一人ひとりが被害者の実情を理解し、被害者支援意識を高め、加害者にならない、生み出さないように安心・安全な街づくりを目指していきたいと痛感しました。

「赤い羽根共同募金」 ありがとうございました

平成22年度は赤い羽根共同募金より、584,000円の助成金をいただきました

- ◆ 犯罪被害者等支援講演会開催事業 340,000円
- ◆ 犯罪被害者等支援意識普及啓発配布資材整備 244,000円
(被害者用パンフレット作成 5,000冊、啓発グッズ購入 5,000個)



被害者用パンフレットには、

1. 被害直後の精神状態の説明
2. 支援内容の紹介
3. 刑事裁判の流れ、少年事件の流れ

について掲載したものを作成しました。今後、面接相談や直接支援の際に活用させていただきます。

また、啓発グッズについては、広報啓発活動の際に活用させていただき、犯罪や交通事故被害者の現状や被害者支援の必要性を強く訴えていきたいと思っております。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

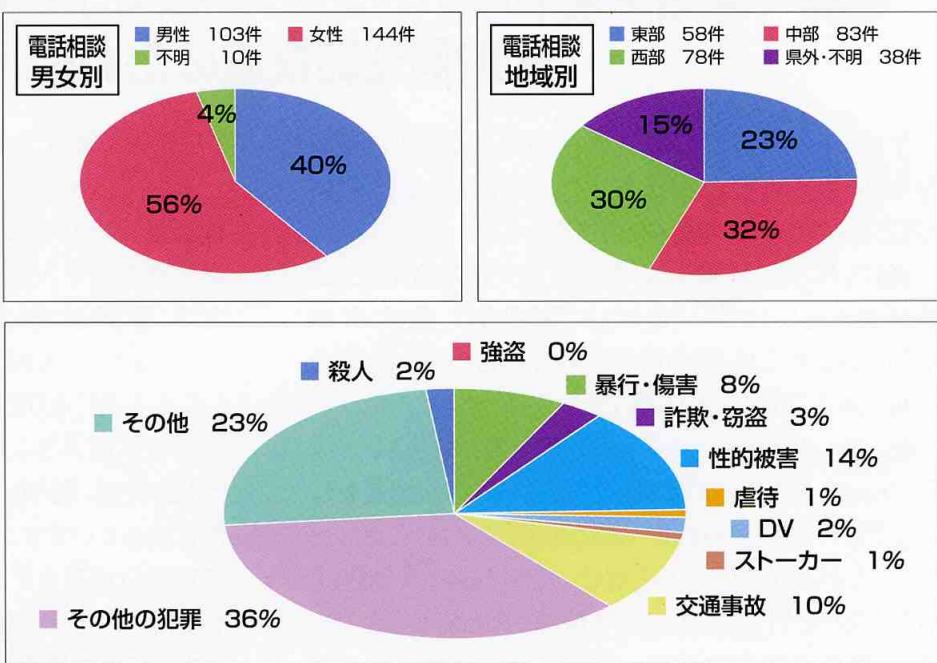
平成22年 相談受理状況

1. 受理件数 (件)

相 談 内 訳	件 数
電 話 相 談	257
面 接 相 談	19
法 律 相 談	10
合 計	286

2. 電話相談内容 (件)

内 容 区 分	件 数	前 年 比
殺 人	5	2
強 盗	1	△1
暴 行・傷 害	21	△16
詐 欺・窃 盗	7	△9
性 的 被 害	37	7
虐 待	2	△2
D V	5	△5
ス ト カ ー	3	△4
交 通 事 故	25	△27
その他の犯罪	91	△19
そ の 他	60	△9
合 計	257	△83



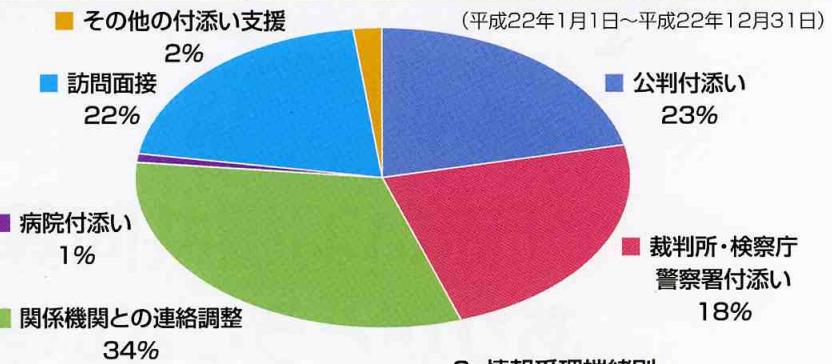
〈特徴・傾向〉 ① 相談件数は、年々減少傾向にあるが、消費者問題や犯罪以外の相談が減少。殺人事件や性的被害の相談が増加し、直接的支援へと移行している。

② 担当の警察官から配布されたサポートカードを頼りに相談してくるケースが増えており、面接後、直接的支援を実施した。

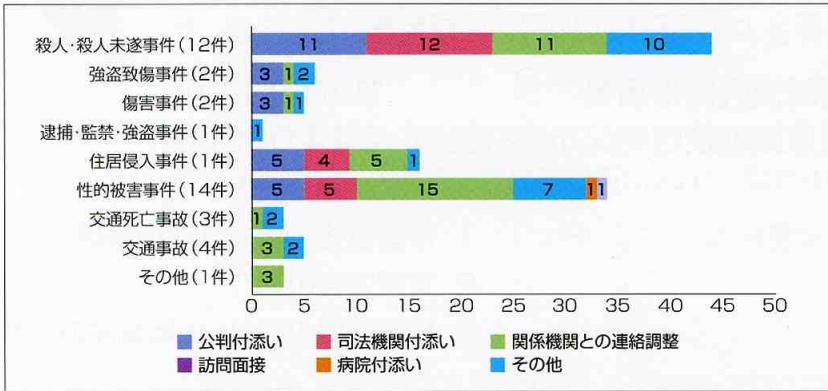
平成22年 直接的支援状況

1. 支援件数 (件)

支 援 内 容	支 援 件 数
公判付添い	27
裁判所・検察庁・警察署付添い	21
関係機関との連絡調整	40
病院付添い	1
訪問面接	25
その他の付添い支援	2
合 計	116



2. 事件例



3. 情報受理端緒別 (件)

警 察 情 報	33(25)
相 談 か ら 移 行	14
そ の 他	1
合 計	48

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東 部	16
中 部	15
西 部	8
県 外	1
合 計	40

〈特徴・傾向〉 ① 強姦・強制わいせつ事件等の性的被害相談が増加。司法機関への手続等不安を抱えている相談者が多いため、面接後、弁護士を依頼し、その後は相談者と弁護士、検察庁担当者と連絡を密にし、不安軽減を図った。

② 平成22年は、性被害に次いで殺人事件の警察情報が多く寄せられ、公判や司法機関への付添い、弁護士との連絡調整を実施した。

「犯罪被害者関係機関へ切望します」

交通事故被害者家族 A・S

事故は、平成18年9月に都内で、息子が青信号に従って横断歩道を渡っていたにも関わらず、ワゴン車が突然右折てきて、息子は左側から追突され、跳ね飛ばされ、強く道路に打ち付けられたという、考えられない事故でした。

この日から息子と私たち家族は、終わることのない闘いが始まりました。

脳挫傷、ぐも膜下及び前頭葉と側頭葉から出血、疼痛、激しいめまい、手足の痺れ、体中の痛みに苦しみ、そうかと思えばアスファルトの破片で頭の周りのシーツが真っ黒になってしまっても気づかず、外をぼーっと見ていたりしました。

後遺症で高次脳機能障害の息子は、味覚や匂いがわからず、食べ物に人一倍うるさくなり、食の楽しみを奪われた息子の意趣返しなのでしょうか。

天気の崩れる前は些細なことで爆発の原因になります。妹や私を睨みつけ、次第に言葉が荒くなっています。娘と私は怒りの嵐が過ぎるのをじっと待ち続けます。このどれもが心の容量を超えて涙があふれ出る辛いことです。

一年以上過ぎ、刑事裁判は終わりに近づいた時、担当検事から法テラスのパンフレットをいただきました。事故後に管轄警察署で支援の話をしてくれれば、現実を受け入れることも、

救われる道もいくつか考えられたのに…。人生にはやり直しはないのです。

保険会社が補償の根拠としている、障害に対する等級とそれに応じた補償内容は、被害者目線から見て実際の生活を考えているとは思えません。

医療でも、医者が高次脳機能障害を理解していないことで補償すらないのが現実です。

息子は一体何をするために、この世に生まれてきたのかといいう問い合わせの自問を繰り返し、心から癒される日はありません。

孤独で不安の毎日、体中に突き刺さる痛みを抱え、逃れない息子が此處に居ます。

やっと辿り着いた「脳外傷友の会」。悩み、苦しみ、心を支え合い生きる知恵を知り、救われました。また、当時の検事の励ましや支援センター職員からのエネルギーを頂き、どんなに辛くても諦めず、努力すれば絶望から家族でできることは家族でという希望に変えることができました。

我が家子と毎日を穏やかに、明るく生きていたい。

今後とも、支援センターには、被害者を勇気づけて、背中を押してあげる組織であって欲しいと願っております。

被害者支援・折々の記① 「ありがとう」の声に支えられ

平成22年10月初旬、地裁沼津支部で強盗殺人事件の判決公判が開かれた。検察官席には検察官2人と被害者参加弁護士、さらにその横には、被害者の父親で被害者参加人である68歳の男性が着席していた。

そして、そのすぐ後ろには、NPO法人静岡犯罪被害者支援センターの直接支援員の若いボランティアの女性が、その父親を支えるかのように座っていた。

公判中時折、ボランティアの女性は被害者の父親に小さく声をかけた。体調を気遣っているかのようだった。

この遺族に対する支援センターの支援は、事件直後から始まった。事務局員1人。ボランティアの直接支援員3人が支援活動を続けて来た。いずれも女性のスタッフだ。

私がこの事件に関わったのは、この判決公判の日が初めてだった。

しかし、父親とスタッフとの会話から、スタッフのこれまでのきめ細かな支援、父親とスタッフとの人間関係の構築は容易に推測できた。

廷内に裁判長の声が響く。「主文、被告人を無期懲役に処す」。

被害者の父親は、被告には目もくれず、判決理由の朗読を一言も聞きもらすまいと聞き入っている。ボランティアの女性が父親にそっとハンカチを渡す。

息子を失った無念さは決して消えることはないだろう。「なぜ自分の息子が」との思いも生涯消えることはないだろう。

しかし、判決理由に聞き入る父親の姿からは、被害者参加人として父親としての役割を精一杯果たした安堵感が感じられた。

地検沼津支部に場所を移し、検事から遺族に判決公判についての説明があった。最後に主任検事が父親に語りかけた。「どんなことでも結構です。分からないことはお聞きください。検察へのご意見でもご遠慮なくおっしゃってください」。父親は言った。「検察官、警察、支援弁護士さんの対応に満足しています。大変お世話になりました。ありがとうございました」。

この日で、1年半に渡ったこの事件の支援も一区切りを迎える。別れの時間が迫ってきた。父親もスタッフも別れを惜しんでいるように見えた。

そんな時、スタッフの一人の女性が、自分で用意した供花を父親に渡した。

「息子さんへの報告の時、お墓に供えてください」と。思いもよらない気遣いに父親は、一瞬驚いた後、優しい笑みを浮かべた。目の奥に光るものがあった。

父親がスタッフに言った「寄り添っていただき、ずいぶん救われました。本当にありがとうございました」と。

犯罪被害者への支援。被害者への共感から気持ちが重くなることもしばしばある。それでも続けるのは、被害者の、被害者関係者の方々の「ありがとう」の声に支えられているからだと、改めて思う。

(事務局・坪井邦彰)

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様から頂いた淨財や助成金などを基に、ボランティアの方々などに支えられ行われています。今後も支援活動に対するご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

広がれ、支援の輪 犯罪被害者支援募金箱・自動販売機

昨年1月から「犯罪被害者支援募金箱」・5月から「犯罪被害者支援自動販売機」の設置先を募集し、12月末までに

募金箱321箇所 ・ 自動販売機23箇所

に設置させていただきました。ご協力、心より感謝申し上げます。

今後も引き続き、設置していただける企業・団体・個人の方を募集しておりますので、事務局(☎054-209-5555)へご連絡ください。自動販売機にあっては、当事務局と中部ペプシコーラ販売(株)の担当者がご説明にあがります。皆様のご連絡をお待ちしております。



募金箱

- JA静岡市37支店・じまん市4店舗 ○スーパーもちづき9店舗
- 熱川防犯協会10団体 ○吉川医院(静岡市) ○株織田工務店(静岡市)
- 財富士心身リハビリテーション(富士宮市) ○そば庵 まえだ(藤枝市)
- 静岡リビング新聞社(静岡市) ○サンパレス三島(三島市)
- 株やまだ(静岡市) ○浜名湖競艇場(湖西市) ○グリーンハウス(静岡市)
- 中部ペプシコーラ販売(株)(静岡市) ○セキスイハイム東海(株)・協力会社101社(県内)
- 勝山靖久税理士事務所(静岡市) ○かみかわ陽子事務所(静岡市)
- 大阪鮎馬渕支店(静岡市) ○静岡県トラック協会静岡支部 148社(静岡市葵区・駿河区)



スーパーもちづき様では、自社のホームページのお知らせコーナーで募金を呼び掛けいただいております。



セキスイハイム東海様では、協力会社やモデルルーム等に設置していただき、県内全域で募金活動を行っていただいております。

募金箱は、各店舗や事務所の窓口等へ設置していただき、毎年1回、募金を指定口座へお振り込みいただいております。スーパーもちづき様、浜名湖競艇場様、そば庵まえだ様から早速募金を送金していただき、引き続きご協力いただけるとの事で、事務局一同、感謝しております。

こうした支援の輪を広げていき、犯罪のない静岡県になっていくことを願っております。

● ● 自動販売機 ● ●

- 熱海温泉離れの宿ほのか 2台(熱海市)
- 矢崎総業(株)静岡支店(静岡市)
- 光サービス(熱海市)
- かの川商店(伊豆の国市)
- 旅館ほりた(熱海市)
- ロイヤルヴィラ熱海 2台(熱海市)
- マースガーデンウッド御殿場(御殿場市)
- (有)三田製作所(伊豆市)
- オオイカメラ(富士市)
- 大仁警察署(伊豆の国市)
- 静岡県警察学校(藤枝市)
- 掛川警察署(掛川市)
- 細江警察署(浜松市)
- 中部ペプシコーラ販売(株)静岡支店 2台(静岡市)
- 下田警察署(下田市)
- 中部ペプシコーラ販売(株)三島支店(三島市)
- 静岡少年鑑別所(静岡市)
- 中部ペプシコーラ販売(株)浜松支店(浜松市)
- (株)フードランド(浜松市)
- 熱海泉都タクシー(株)(熱海市)



自動販売機寄付金額(6月~12月) 86,828円

サントリーグループは、広範な文化・社会貢献活動を展開しておりますが、その原点は創業者・鳥井信治郎の、事業で得た利益は社会やお客様・お得意様にサービスとして還元し、残りを事業資金とするという「利益三分主義」に遡ります。

現在、社会と共生する企業であり続けるために、支援型自動販売機募金協力、災害対応型自動販売機はもとより、地域に根差した貢献活動を展開する等、幅広い活動を行っています。

今回、NPO法人静岡犯罪被害者支援センター様と犯罪被害者支援自動販売機設置に関する協定書を交わし、設置先様の同意を得た上で、売上金の一部を被害者支援募金とさせていただくこととなりました。犯罪被害者の方々へのご支援の一環として微力ではありますが、今後もご協力していきたいと思っております。

中部ペプシコーラ販売株式会社
取締役 東海事業部長 川道 和則

被害者支援募金箱設置のお願い

募金箱設置のメリット

1. 身近で手軽な社会貢献

募金箱を設置していただくことで、貴社の社会貢献活動をより推進することができます。

貴社にとっては、手間をかけることなく、社員が手軽に社会貢献できるしくみを提供できるメリットが魅力です。

2. 費用ゼロ

貴社には、年に1度募金が集まった折に、当支援センターの口座にお振込みをいただくことになります。その他、貴社にご負担いただく経費等はありません。

【自動販売機の設置場所を提供していただける企業・団体・個人等を募集しております】

(自動販売機の売り上げの一部が、支援センターへ寄付されます)

費用はゼロ!

〈社会貢献活動のPR〉

*自動販売機には、アンダーパネルに売り上げの一部が寄付されることを掲載
*専門の担当部署や担当者を設けなくても、手軽に社会貢献(CSR活動)のPRができます!

手数もゼロ!

〈負担ゼロ〉

*新規・置き換え共に費用はゼロ
*自動販売機の管理・負担はゼロ

管理もゼロ!

*電気代負担のみ設置先(手数料という形で一部返金有り)

●お問合せ先●

NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 事務局
月～金 9:00～16:00 TEL 054-209-5555

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～ここより感謝申し上げます～

平成22年6月1日～平成22年12月31日

アイウエオ順(敬称は略させていただきました。)

愛音の会(ラ・メヌエット)	東 雅弘	熱海市観光協会	熱海市町内会長連合会
熱海商工会議所	新居町商工会産業まつり実行委員会	池端 芳巳	石居 昌巳
(株)伊藤園静岡相良工場	伊東市地域行政連絡調整協議会	イハラ観光(株)	庵原保護司会
(株)マイズミ	井柳 博雄	(株)エル・プロジェクト	遠藤 守
大石 貴代美	大石 知明	太田 こと	大庭 茂利
大仁警察署	大仁地区安全運転管理協会	大村 裕二	片田 弘子
加藤 光弘	河越 大郎	蒲原地区連合自治会	菊池 信廣
菊池 英明	来宮神社	木宮 明恵	久保田 明
桑原 勝義	「交通巡視員制度発足40周年記念祝賀」事務局	河本 恵美子	コーニングジャパン(株)
小塩 達夫	御殿場警察署	後藤 磐吉	小林 省吾
込山 正秀	西東石油(株)	佐野 秀記	三光木材工業(株)
静岡保徳(株)	静岡ガス(株)	静岡北ロータリークラブ	(社)静岡俱楽部
静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同連合会	静岡県警察官友の会	静岡県警察官友の会藤枝支部
静岡県警察官友の会牧之原支部	静岡県警察官友の会森支部	静岡県警察本部運転免許課	(社)静岡県警備業協会
(社)静岡県警友会	静岡県公営競技連絡協議会	静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部
静岡県交通安全協会大仁地区支部	静岡県交通安全協会御殿場地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会清水地区支部
静岡県交通安全協会天竜地区支部	静岡県交通安全協会沼津地区支部	静岡県交通安全協会浜北地区支部	静岡県交通安全協会浜松東地区支部
静岡県交通安全協会浜松中央地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部	静岡県交通安全協会焼津地区支部	静岡県交通安全協会蒲原地区支部
静岡県交通安全協会静岡南地区支部	静岡県交通安全協会錦田分会	(社)静岡県歯科医師会	中部質屋協同組合
静岡県自転車軽自動車商業協同組合	祐静岡県自動車会議所	静岡県司法書士会	静岡県農協暴力防犯対策協議会
(社)静岡県防犯協会連合会	NPO法人静岡県ボランティア協会	静岡市清水区自治会連合会	静岡中央警察署新卒12名
静岡中央警友会	静岡中央地区安全運転管理協会	静岡鉄道(株)	静岡南地区安全運転管理協会
静岡リビング新聞社	島田市自治会長連合会	島田商工会議所	下田地区安全運転管理協会
周智防犯協会	鈴木 寛一郎	鈴木 龍恵	鈴木 通代
裾野ライオンズクラブ	医療法人社団聖敬会田中医院	齋麦庵 まえ田 前田茂樹	高須 珠美
田口 芳徳	竹田 昌久	田島 芳勝	谷 卓宜
千歳町自治会	チャリティ落語寄席実行委員会	中部電力(株)静岡支店	塙野 加奈
坪井 邦彰	(株)テンイチ	東友会(会長 白鳥勝平)	富永 秀幸
中川 行臣	錦田の明日を考える会	沼津警友会	沼津商工会議所
沼津駿東遊技場組合	榛原地区安全運転管理協会	萩原 静男	羽田 ひとみ
HADA CLINIC 羽田正人	はなれの宿 ほのか	浜北地区安全運転管理協会	浜名湖競艇企業団
浜松市自治会連合会	浜松商工会議所	原木 英三	原 晴男
平塚 哲也	藤枝警友会	藤枝地区安全運転管理協会	富士岳南ライオンズクラブ
富士警察署	富士宮警察署	富士宮市地区長会	富士宮中央ライオンズクラブ
富士宮芙蓉ライオンズクラブ	堀 進	牧野 周三	(株)マキヤ
松澤 純一郎	松本 喜代子	(株)丸川	三島警察署協議会
三島商工会議所	三島地区安全運転管理協会	三島地区保護司会	三島遊技場組合
(株)望月巖商店	望月 威男	矢崎部品(株)榛原工場	安本 和義
山崎 高嗣	山下 いそゑ	吉井 正代	吉原ロータリークラブ
伊豆市交通安全市民大会	静岡県交通安全県民フェア	犯罪被害者等支援講演会 募金	三島市明るく住みよい街をめざす市民大会
匿名 12名			

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。

当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。

被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力ををお願いいたします。

賛助
会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。
また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】 郵便振替：口座番号 00870-7-50944
【加入者名】 静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス
<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援
静岡県警察本部
静岡県被害者支援連絡協議会

発行 NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0839
静岡市葵区鷹匠3丁目7番21号

発行責任者 専務理事兼事務局長 佐々木 宏
発行月 平成23年2月